

令和2年度第11回教育委員会議事録

日 時 令和3年2月26日(金) 9時28分～12時15分  
13時58分～14時45分

場 所 尾鷲市教育委員会 3階会議室

議 題

報告事項

- (1) 令和3年第1回定例会 尾鷲市一般会計補正予算(第11号)(案)について(教育総務課、生涯学習課)
- (2) 令和3年第1回定例会 尾鷲市一般会計当初予算(案)及び主要施策(案)について(教育総務課、生涯学習課)
- (3) 尾鷲市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例(案)について
- (4) 尾鷲市立天文科学館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について
- (5) 尾鷲市スポーツ推進計画中間見直し(案)について
- (6) 第3次尾鷲市子どもの読書活動推進計画(案)について
- (7) 教職員の人事について

その他

- (1) 尾鷲市学校施設保全計画(案)について
- (2) 幼児教育のあり方について

出席者

教育長	出口 隆久
委員(教育長職務代理者)	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	濱口 精幸
委員	大門 利江子

出席事務局職員

教育総務課長	山口 修史
教育総務課調整監	植前 健
生涯学習課長	三鬼 基史
教育総務課総務係長	丸田 智則

## 9時28分 開会

教育長：みなさんお早うございます。定刻よりも少し早いのですが、みなさんお集まりですので、ただ今から第11回教育委員会を開催させていただきます。

事務局：教育長、傍聴希望者が来られていますので、入室を認めてもよろしいでしょうか。

教育長：よろしいでしょうか。前回の会議録署名委員は、A委員とB委員でございました。今回の会議録署名委員は、B委員とC委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは4番の教育長報告を行いたいと思っております。

### 【主な教育長報告】

- 1月25日 行政常任委員会  
(認定こども園の設置に向けた進捗状況報告)
- 1月27日 三重大学大学院長期実習協議会
- 2月9日 臨時会
- 2月5日 尾鷲市建設業協会より寄付(コロナ対策用品)
- 2月15日 人権トップセミナー
- 2月16日 市町等教育長会議(オンライン会議)
- 2月19日 子ども読書活動推進計画策定委員会
- 2月24日 トム・ソーヤ企画コンテスト奨励賞受賞報告(矢浜小)
- 2月25日 スポーツ推進計画策定委員会  
輪内中学校英語発表会
- 12月9日 プログラミングロボット寄贈  
(主婦の店、第三銀行より寄贈)

教育長報告について何かご質問等はございませんか。

教育長：ないようですので、教育長報告を終わらせていただきます。では審議事項に入りますが、これから議会に報告する事項やあるいは人事の件もございまして、非公開とさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

### ～事務局より、非公開とする根拠等を説明～ (委員から「異議なし」の声)

教育長：では、審議事項1番、尾鷲市一般会計補正予算(第11号)(案)についてお願ひします。

事務局：

**【主な説明内容】**

- 九鬼中学校教員住宅の解体工事の入札差金による歳入、歳出の減額
- タブレットパソコン、モバイルルータの入札差金の減額
- ALT 継続による経費の減額
- 奨学生の確定による減額
- 給食用のリフトの改修工事費の入札差金の減額
- 尾鷲中学校のトイレ改修に伴う歳入、歳出の計上
- 中央公民館、体育文化会館の貸館使用料の減額
- イベント、講座等中止に伴う減額
- PCB を含む機器取替修繕の入札差金による減額 等

教育長：補正予算について教育総務課と生涯学習課に説明いただきましたが、何かご質問等はありませんか。

C 委員：中学校のトイレの工事は夏休みにするのでしょうか。

事務局：来年度の繰越事業となりますが、できれば夏休み期間に工事を終わらせたいと考えております。

C 委員：他の学校のトイレも古い所もあります、要望がないと改修していただけないのでしょうか。

事務局：施設担当が、学校に出向き状況把握しております。尾鷲中学校のトイレが最も老朽化が激しいことから優先順位にて対応いたします。来年度以降も順次トイレの改修を計画的に行っていきたいと考えております。

教育長：他、ありませんか。では続きまして、(2) 第 1 回定例会尾鷲市一般会計当初予算（案）及び主要施策（案）についてご説明をお願いします。

事務局：

**【主な説明内容】**

- 幼稚園及び小中学校のコロナウイルス感染拡大防止対策に係る費用の歳入、歳出の計上
- 小学校 5 校分の AED 更新に係る歳出
- 尾鷲小、賀田小の遊具の撤去及び設置費用の計上
- 尾鷲中の消火設備修繕箇所の特定に係る設計費用の計上
- 国体、三重とこわか国体活動費の計上

教育長：何かご質問等はありませんか。

D 委員：成人式の来年度予算に変わりはないようですが、今年度の式は 3 月中に開催するのですか。

事務局：当初予算には、来年度開催の第64回成人式に係る費用を計上しております。今年度の式典は、3月開催も含めて検討しておりましたが、緊急事態宣言の継続等もございまして3月開催は難しいと判断しております。状況を見て近々発表できればと考えております。今年度予定していた式典の記念品、消耗品等につきましては執行済でございますが、会場使用料が未執行であり、補正予算で対応したいと考えております。

教育長：他に何かございませんか。よろしいでしょうか。では(3)尾鷲市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例(案)についてご説明をお願いします。

事務局：

**【主な説明内容】**

○三木小学校と三木里小学校において、地区のさまざまな活動に使用できるように、地区から要望があり、3月議会に上程して普通財産化を図る。

教育長：この件について何か質問等はございませんか。

C委員：廃校となると学校ではなくなるということですね。普通財産になって、市の持ちものの区分が変わるのですか。

事務局：財産管理上の区分は変わりますが、市の所有ということは変わりません。

C委員：避難所としての扱いは変わらないのですか。

事務局：それも変わりません。

C委員：区が具体的に要望したことは知りませんでしたが、町に移住された方が見晴らしのいい場所に建物があるので、有効活用したいという声はちらほら聞きます。何かを販売したりすることができるようになるということですね。

事務局：普通財産になっても市の持ち物ですので、何でもできることにはならないと思いますが、協議の中での話になっていくと思います。地区の方からは、今後の目的利用のために普通財産化へのご要望をいただいております。

C委員：利用の制限が少なくなるのですね。

事務局：そうですね。今までは社会教育活動や運動会などの地区の活動には利用

されていましたが、先ほど言われた物販などには使用できません。市としても地区の方が有効利用していただけることが一番良いと思いますので、ご要望にお応えさせていただいた次第です。

D 委員：廃校への移行は簡単にできるのでしょうか。

事務局：県に届出する必要があります。

B 委員：トイレの維持管理や水道、電気などは止めてしまうのでしょうか。

事務局：普通財産になったからといっても、市の所有に変わりはありませんのでこれまでと同じですが、使用方法によっては、もしかしたら市との協議の中で、電気代負担をお願いする可能性はあります。

教育長：他にいかがでしょうか。いずれにしても地区にとって使用しやすくなりますので、ぜひ有効活用をしていただければと思います。続きまして、(4)尾鷲市立天文科学館条例施行規則の一部を改正する規則（案）についてご説明をお願いします。

事務局：

**【主な説明内容】**

○天文科学館の障がい者を対象とした入館料等の減免について、表現を改正。

教育長：何かご質問等はございますか。

D 委員：介護人は1名でしょうか。

事務局：介護に1人必要な場合もあれば、2人必要な場合もあるかと思いますが、介護人の方であれば対象となります。

教育長：他、ご質問等はございませんか。ではこの規則改正にご承認いただける方は挙手を願います。

(全員が挙手)

教育長：全員一致で改正することになりました。ありがとうございます。それでは引き続いて、(5)尾鷲市スポーツ推進計画中間見直し（案）についてご説明をお願いします。

事務局：

**【主な説明内容】**

○尾鷲市スポーツ推進計画策定委員会で、様々なご意見等をいただきながら進めてきた。

○1月の行政常任委員会にて中間報告を行い、1月26日から2月15日にかけて、パブリックコメントの募集を行った。

○計画全般を説明した。

教育長：何かご質問等はございませんか。

A 委員：用具の貸出が可能なニュースポーツ(12 競技)ですが、初めて聞くスポーツがたくさんありますが、やはりユニカール、クップの貸出しが多いのでしょうか。

事務局：ニュースポーツのスポーツクラブの皆さまがユニカールを中心とした活動をされており、道具もお持ちですが、貸出す場合もあり、最も利用されています。クップは協会が立ち上がったばかりですが、体育館職員で各学校を回って教室を開いており、その中で貸出しも行っております。他のニュースポーツの貸出しにつきましても、以前から行っております。ニュースポーツは、市のホームページで写真付きで紹介をしております。どのようなスポーツであるかは、やってみないとわからないところもありますので、今年度、子ども会の事業でスポーツ協会さんにもご指導いただきながら、シャッフルボードやクロリティーなど実際にやってみました。事前練習がなくてもすぐに子どもたちが楽しめる競技も多いです。

教育長：名前も聞いたことのない競技もあるかと思いますが、よろしければホームページもご覧いただければと思います。自治会活動や高齢者も増えておりますので、このような道具をお借りいただいて実施すれば、人に集まってもらえるかもしれません。

C 委員：指導はお願いできるのですか。

事務局：指導というほどではありませんが、職員が使い方をお伝えできます。ニュースポーツには、輪投げやビー玉あてが大きくなったようなもので、自分たちでルールを決めてすぐに遊べるようなスポーツもあります。

B 委員：就学前の子育てというのはとても大事だと思います。できるだけ子どもたちが小学校にあがる前に、道具を使って脳を鍛えてあげることが大切だと思います。

事務局：スポーツを取りまく社会環境について記載しておりますが、小さい頃からいろいろな体験をすることも減少しております。そういう点でも体育館を中心とした受け皿づくりは、今後も継続してできる限りやっていきたいと思っております。

教育長：他に、何かございませんか。よろしいでしょうか、それでは8月から3回にわたって策定委員会で推進計画を見直してまいりました。この尾鷲市スポーツ推進計画についてご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いいたします。

(全員が挙手)

教育長：今後 5 年間この計画に基づいて進めてまいります。ありがとうございます。では、次に(7)第 3 次尾鷲市子どもの読書活動推進計画(案)について、ご説明をお願いします。

事務局：

**【主な説明内容】**

- 尾鷲市子どもの読書活動推進計画策定委員会で、様々なご意見等をいただき進めてきた。
- 1 月の行政常任委員会にて中間報告を行い、1 月 26 日から 2 月 15 日にかけて、パブリックコメントの募集を行った。
- 計画全般を説明した。

教育長：これも策定委員会を設置しまして、さまざまな意見をいただきながら進めてまいりました。何かご意見、ご質問等はございませんか。

C 委員：保育園でもいろいろと活動はされているので、保育園の関係者もどなたか委員に入っていた方がいいかと思います。幼稚園は園長先生が委員にならっていますが、保育園は入っていませんが、何か理由等はあるのですか。

事務局：子育て支援センター長が元保育園の園長先生であり、委員の定数もあったことから、保育士さんには今回の委員には直接的には入っていただいておりますでした。次回は検討させていただきたいと思います。

D 委員：ブックリストですが、これから作成するのですか。

事務局：赤ちゃん向けのブックリストは以前からあり、活用しておりますが、他の年代向けはないので、今後作成したいと考えております。

D 委員：パンフレットのような紙で作成するのか、市のホームページに載せるのかは決定しているのですか。

事務局：まだ、そこまでは決まっておりません。

A 委員：計画の目標とする数値ですが、読書を 10 分以上と回答した割合とありますが、中学生の朝読の時間は入っているのでしょうか。

事務局：朝読以外で、家庭において 10 分以上読書習慣が身につくことを目標としております。

C 委員：小学校では読書をする日や計算をする日などがありますが、中学校では毎日読書をしているのでしょうか。

事務局：毎日行っています。

C 委員：図書室で本を借りるのですか、それとも家から本を持ってくるのですか。

事務局：家から本を持ってくる子もいるし、図書館で選ぶ子もいます。

B 委員：読書はなかなかしないですね。スマホは隠れてでも見ますが。何か対策を考えないと、読書ばなれが進みます。スマホや映像メディアの悪影響など啓発をして欲しいなあと思います。

教育長：それぞれのご家庭の中での決めごとを子どもに理解させ、家族で取り組むことは大事だと思います。他はいかがですか。

D 委員：これからスマホやタブレットで読書をする人も増えてくると思います。

事務局：1 ページにもありますように、スマホの利用等、情報環境の変化というものが、子どもの読書環境に与える影響について、実態把握しながら調査を進めて今後対応していきたいとしておりますので、計画を進めながらそういう状況に対応していきたいと思います。

教育長：では、この推進計画につきましても、この計画で進めていくことにご承認いただけますか。挙手をお願いいたします。

(全員が挙手)

教育長：ではこれで、5年間進めてまいりたいと思います。本日午後から総合教育会議のご案内をしておりますが、総合教育会議におきましては、幼児教育のあり方、すなわち、認定こども園の問題についてまたご議論いただきたいと思います。それが13時から予定しておりますので、先に幼児教育のあり方についてお話をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。はい、では事務局からご説明をいただきます。

事務局：

**【主な説明内容】**

- これまでの認定こども園の設置に向けた取り組み。
- 情報収集や調査を行うなかで、認定こども園の設置に向けた検討結果についてまとめた。その説明とこれについてのご意見等をいただきたい。

C 委員：尾鷲市では、尾鷲幼稚園ではできないということばかりの理由を述べているような感じで、こうしたら尾鷲市でもできるのではないかという理由もあげて欲しかったです。スタートに戻って、尾鷲幼稚園で3歳から5歳を14時までの保育をしたら、できるのではないかと思ってしまう。

認定こども園の設置は決定したので、もう戻れず民間にお願いすることになると思うのですが。

事務局：教育委員会で決めていただくことなので、決まっているという話ではないです。事務局で、尾鷲市が運営すると想定した場合の可能性、民間で運営すると想定した可能性を、これまで行ってきた情報収集、聞き取りの中で、まず認定こども園を市でつくる場合、どれだけの規模の園児数が必要なのかという想定からスタートしたわけです。ですので、尾鷲市が認定こども園を運営すると想定のもと、どういった規模でやっていくべきなのかということが先にきています。それを尾鷲幼稚園であったり、民間であったり、あてはめて想定し、事務局が分析、検討した結果を皆さまに協議していただいて、教育委員会としてはどうしていくか決めていただく場であると思っています。

A 委員：私は尾鷲幼稚園を認定こども園にするのがいいのかなあと、ずっと思っていました。しかし、来年度は幼稚園児が9人じゃないですか。今後益々減っていくと思います。その中で認定こども園を運営するにあたって、1号認定はどんどん減っていくので、どうやって人を集めてくるのかなと思っていました。本日の説明を受けて、保育園と一緒にいくのが一番だと思いました。2号認定の子どもは必要です。現在の保育園のある程度園児がいるところに幼稚園児を入れて運営していくのが一番やりやすいのかなあと思います。ええっ、そういう考え方があったんだなあと、説明を受けて思いました。新発見の部分があって、私はそうしたほうが良いのではないかと思いました。

C 委員：A 委員が言われたように、今2号認定の方は保育園に行かれていますから、尾鷲市が運営する場合は、その方たちは保育園を辞めてこっちへ来るしかないのですよね。

A 委員：それは難しいから、現在の保育園の方に幼稚園が入った方が。

C 委員：よっぽど魅力的なものがあって、こんな認定こども園ならと、今通っている園を辞めて行くわとなれば別ですけど、そんな目立ったものがないのであれば、今の保育園を辞めてまでということはまずできませんよね。ほふく室って何ですか。

B 委員：ハイハイをするところ。

事務局：0歳児は、そのようなスペースを認定こども園の設置基準に整備しないと規定されています。

C 委員：民間が運営するとなると、今幼稚園にいる先生方はどうなるのですか。

事務局：幼稚園の先生は市職員ですので、そこは人事の話になってきますので、今ここでどうという話はできませんが、市職員であることは変わらないです。

D 委員：クビになるということは、ないということやね。

C 委員：能力をもってみえる先生方ですので、そういう力が発揮できるところで、適材適所で仕事を続けて欲しいなあと思います。

B 委員：いろいろ視察に行きましたが、広い庭園で遊ばせているのが素晴らしいと思いました。尾鷲幼稚園を使うにしても、現在の保育園を使うにしても、子どもがしっかりと育つような園庭のある施設であるかということ、それが一番大事だと思うんです。保育園はいくつあるのですか。

事務局：市内に7園あります。認定こども園を設置するために必要な基準は、すべての園は満たしています。尾鷲幼稚園も基準を満たしております。

B 委員：しっかりした園庭、いい環境をつくってあげれば、尾鷲幼稚園でも子どもは集まると思います。

教育長：B 委員が言われているのは、新たに園をつくるということでしょうか。

A 委員：保育園は、幼稚園より施設は新しいですよ。

事務局：第四保育園、第三保育園、矢浜保育園は新しいです。

B 委員：広さはどうですか。

事務局：今、平米数まではわかりませんが、認定こども園を設置するために必要な基準の広さがあります。

B 委員：自分たちが視察したこども園は、園庭が広くてよかったじゃないですか。あれを見て、いいこども園ができるなあと思ったのですが。

A 委員：尾鷲市では難しいですよ。

C 委員：やるからには、今ある保育園の看板を認定こども園にかけかえるだけではなくて、やはり何か魅力的なものにすれば。今幼稚園に行っている人もそれなら行くよ、いいよって言ってくれるような園にしないと。今のままだこの保育園を認定こども園にしますだけになるような気がします。

事務局：施設・設備もあるかもしれませんが、やはり内容なのかなと思います。

いろいろ視察に行つて、園の特徴はそれぞれにあったと思います。英会話とか、体操とか、そういったことも含めて、アンケートでもいろいろなご意見をいただいておりますし、今後どのような中身にしていくかが大事なことだと思つています。

教育長：尾鷲市が運営するにしても、民間が運営するにしても、今 B 委員が言われたように、広い園庭は魅力的であり、そこで子どもを遊ばせたいという気持ちはわかりますが、現状では施設面だけで言えば、新たにそれを求めていくのは至難の業だと思います。ですから尾鷲幼稚園の現状でどうかという議論になっていくと思いますが、事務局が言われるように、やはり中身、内容で何か特徴が出せないかということになると思うんですね。

B 委員：視察に行つていいなあと思つていたので、ちょっとショックです。夢を持つていたので。

教育長：他に、ご意見等はございませんか。

D 委員：民間が運営するとなる場合には、教育委員会との関係はどうなるのでしょうか。

事務局：認定こども園は 1 号認定も通われますし、1 号、2 号が同じ時間帯に活動する部分は教育が入ってきますので、教育委員会も仮に民間が運営することになれば、何らかの形で関わっていかなければならないと思います。

教育長：今でも就学指導委員会の中で、小学校にあがる園児に対して保育園、幼稚園と関わっておりますし、保育園を訪問させていただいて子どもの様子も観察させていただいております。その延長線上で教育の部分については、教育委員会とも連携をしながらよりよいものにしていくために、何とか考えていかなければならないと思います。

C 委員：7 つの保育園のうち、全部を認定こども園にするか、一部を認定こども園にするかというのは、それは民間にお願いするのですか。

事務局：今後仮の話ですが、民間での運営となる場合、お願いするにあたっては受け皿としてまず 1 園になると思います。後は状況によって、もしかすると 2 園、3 園が増えていく可能性はあると思いますが、とりあえず 1 園になると思います。

C 委員：幼保連携型認定こども園では、絶対に 1 号認定を受け入れないといけないのでしょうか。

事務局：幼保連携型だけではなく、認定こども園は1号、2号を受け入れる施設です。そういう特徴があります。1号の方は仕事をされていなくて子どもさんをみられる方で、2号というのは保護者が仕事をされていてみられないという方ですので、仕事を辞めても働き出しても園を変わることなく、仕事を辞めたから幼稚園にしか行けないというのではなく、同じ施設で通園できるので、1号、2号の受け皿がないと認定こども園にはならないです。

C委員：1号は基本的に14時終わりなんですよ。

事務局：そのように想定しています。視察した園も14時とか15時とか早かったです。活動は1号も2号も一緒にしますが1号の方は早く帰る、2号の方は引き続き園に残る。ここの想定では17時半としています。

C委員：1つの保育園を認定こども園にして、そこへ尾鷲幼稚園の子に移行してもらうのですよね。幼稚園がなくなってしまうので。

事務局：幼稚園は存続しています。前からお話しさせていただいておりますように、在園児は移行されるかの希望の確認は必要で、そのまま幼稚園での卒園を希望される方は移動されることはないです。

C委員：この4月に幼稚園へ入園される子たちは、幼稚園を希望されたら卒園するまで2年間は幼稚園で過ごせるわけですよね。認定こども園を設置しても、1号認定を希望される子がいない場合は認定こども園は開設できないのですか。

事務局：受け皿として用意することなので、仮の話ですが誰も入らないとしても1号、2号を受け入れる施設という意味では認定こども園です。

C委員：いなくてもいいのですね。

事務局：仮にですが、はい。視察に行っていた認定こども園でも1号認定は集まらなかった園もありました。無償化により1号認定の園児が一気になくなったという話でした。

C委員：民間に委託となれば、やはりせっかくするわけですから特徴あるものにしなないと。看板だけかけかえるのであれば、今まで何だったんだろうとなりますので。こんなにいいものができたんだ、してよかったなあと思えるような。市民の方の期待を裏切らないためにも、こんな立派なものがあったんだねと言ってもらえるような園にして欲しいなあ。100人中100人の納得は無理でも、大多数の人がよかったなと言っていただけるようなものに。

教育長：これから仮に民間に認定こども園を設置していただくとなったときに、その段階だけですべてが終わるということではなくて、途中でも変えてもらいたいことは変えてもらうなど、そういう長い期間の中で育てていくということが望ましいと思います。我々も一緒になって市のいわゆる幼児教育の施設として、それをみんなが育てていくという目で見ていきたいと思います。その他、いかがでしょうか。我々は令和4年4月の設置を目指して進めていきたいということですので、ここで公か、民かというのをはっきりさせていかないと先に進まないです。午後からの総合教育会議の中で市長を交えて、もう一度議論していただいて、我々としての意思を決めていく必要があると思います。ですので、今の考え方として、教育委員会として決めていただきたいと思うのですが、その点についていかがでしょうか。今の段階で決めていただいてもよろしいでしょうか。たいへん難しいとは思いますが。では今この説明を受けていただいて、公立でやったほうがいいのかと思われる方は挙手をお願いします。

C委員：まだ悩んでいて。看板だけ変えるような雰囲気になりそうなので、素直にはいと挙げるのは。これで最終決定となるのですか。

教育長：総合教育会議の中で、市長の意見も交えながら、決定するかどうかになるとは思います。

C委員：認定こども園に反対はしないのですが。現実的には民間にお願いすることになると思うのですが。

B委員：私は、公。やはりこだわりたいんです、園庭に。尾鷲幼稚園は、隣に尾鷲小学校の校庭があります。あそこをもし使えたと広い園庭となる。それだけ。

教育長：よろしいですか。賛否を取りたいと思います。公立が良いと思われる方は、挙手をお願いします。

(B委員、C委員が挙手)

教育長：民間に申し入れするという方は、挙手をお願いします。

(A委員、B委員が挙手)

教育長：同数ですので、私も挙手をします。賛成多数で、この場では民間に申し入れをするという方向に進めていくことにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。そういう結論に一応なりましたので、教育委員会としては民間にお願いを申し入れしていく方向とさせていただきます。この後、食事をとっていただいて、13時からまた総合教育会議の中で協議させていただきたいと思います。一旦、中断させていただきます。

～ (中断) ～

### 13時58分 再会

教育長：先ほど総合教育会議を開催しまして、引き続き教育委員会を再開させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。先ほどの幼児教育について、教育委員会、そして総合教育会議の中でも、教育委員会としては民間に申し入れをしていくということになりましたので、その方向で進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。では審議事項の続きでございますが、(7)尾鷲市学校施設保全計画（案）についてご説明をお願いします。

事務局：

#### 【主な説明内容】

- 現在児童生徒が在籍する学校、7校が対象。
- 学校施設の劣化状況を、部位ごとに判定。AからDの4段階で調査した。
- 施設等に不具合が発生した後に改修を行う事後保全型から、不具合が発生する前に対応し、機能・性能の維持・回復を図る予防保全型への移行を進めることにより、建物の耐久性を一定水準確保するとともに、建物性能の向上と長寿命化を図り、予算の縮減に繋げる。

教育長：何かご質問等はございますか。

D委員：尾鷲中学校の校舎は昭和42年の建設で、輪内中学校の体育館が昭和40年建設と、築年数は輪内中のほうが古いのですが、なぜこんなに劣化度が違うのでしょうか。

事務局：改修等を行うと、劣化度がその時点で下がります。築年数だけではなくて、改修の大きさによっても劣化度が変わります。

B委員：目視ですか。

事務局：目視と建築年です。建築技師も一緒に点検、調査をしております。

A委員：尾鷲中学校に前回訪問したときに、先生から、体育館の電気が暗くてボールも見えにくいですが足場を組まないで替えられないからまとまってから交換を依頼しているとおっしゃってましたが、LED化しておいたら後何十年も交換しなくてもいいかもしれないですねということから、直していただきたいです。

教育長：予算のこともありますので。しかし傷は小さいうちという考え方で延命を図っていくことが1つと、点検したことは担当が変わったらわからないのではいけませんので、データベース化してきちんと残していく。また劣化度が高く、大きな予算を伴うものは中長期的に考えながら、財源も考えながら検討していく、というような内容の計画でした。この計

画でよろしいでしょうか。

(全員が了承)

教育長：では、このように今後進めて行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。では最後の審議事項ですが、教職員の人事についてご説明をお願いします。

～（教育長、調整監、教育委員のみで協議）～

教育長：その他何かございますか。では次回の日程について事務局案はございますか。

(日程調整したが決定せず)

教育長：申し訳ないですが、次回の日程は保留させていただきまして、後日ご連絡をさせていただきたいと思います。本日は長時間お時間をいただきありがとうございました。では、第11回教育委員会を閉会させていただきます。

14時45分 閉会